

新築工事・リフォーム工事を補助金を活用して安心の家づくりを。

2024年補助金に関して

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて家庭部門の省エネを協力を推進するため、住宅の断熱性の向上に資する改修や効率給湯器の導入などの住宅省エネ化への支援を強化する必要。国土交通省、経済産業省省エネ及び環境省は、住宅の省エネリフォームを支援する補助制度について、3省の連携により、各事業をワンストップで利用可能(併用可)とする。

【2024年 補助金対象者】 令和5年11月2日以降着手したもの。(※申請・登録に関しましては契約後、有限会社木之下工務店にて行います。)



<p>☆子育てエコホーム支援事業</p> <p>新築(子育て世帯・若者夫婦世帯による住宅)</p> <p>1.長期優良住宅 2.ZEH住宅</p> <p>リフォーム(住宅のリフォーム)</p> <p>1.住宅の省エネ改修 2.住宅子育て対応改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等 ※リフォーム工事内容に応じて定める額は「子育て世帯・若者夫婦世帯」と「その他世帯」それぞれ異なる。 長期優良リフォームを行う場合も世帯によって異なる。</p> <p>開口部・斜体等の省エネ改修工事</p> <p>【補助対象】開口部・斜体等の一定断熱改修、エコ住宅設置(節湯水栓、高断熱水槽等)の設置</p>	<p>子育てエコホーム支援事業とは ?</p> <p>☆エネルギー価格などの物価高騰の影響を受けやすい子育て世帯・若者夫婦世帯による高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や住宅の省エネ改修等に対して支援することにより、子育て世帯・若者夫婦世帯による省エネ投資の支えを行い、2050年カーボンニュートラルの実現を図る。</p> <p>子育て世帯・若者夫婦世帯とは ?</p> <p>・子育て世帯 →令和5年4月1日時点で子が18歳未満 ・若者夫婦世帯 →令和5年4月1日時点で夫婦どちらかが39歳以下 ※「子育て世帯・若者夫婦世帯」と「その他世帯」で対象が異なる。</p>	<p>【新築】 ※子育て世帯・若者夫婦世帯対象</p> <p>①長期優良住宅 100万円/戸 ②ZEH住宅 80万円/戸</p> <p>【リフォーム】 ※全世帯対象</p> <p>リフォーム工事内容に応じて定める額</p> <p>・子育て世帯・若者夫婦世帯 → 上限30万円/戸 ・その他世帯 → 上限20万円/戸</p> <p>長期優良リフォームを行う場合</p> <p>・子育て世帯・若者夫婦世帯 → 上限45万円/戸 ・その他の世帯 → 上限30万円/戸</p> <p>※子育て世帯若者夫婦世帯が既存住宅購入を伴う場合は、※上限60万円/戸</p>
<p>1.先進的窓リノベ事業(高断熱窓の設置)</p> <p>●高性能の断熱窓(熱貫流率(Uw値)1.9以下等、建材トップランナー制度 2030年目標水準地を超えるもの等、一定の基準を満たすもの 【補助対象】ガラス・サッシ等の断熱改修工事(内窓設置・外窓交換・ガラス交換)</p>	<p>【補助額】</p> <p>●リフォーム工事内容に応じて定める額(補助率1/2相当等) ●条件200万円/戸</p>	<p>4. 補助事業対象の例</p>
<p>2.給湯省エネ事業(給湯器)</p> <p>【補助対象】高効率給湯器の設置補助 (a)ヒートポンプ給湯機(b)ハイブリッド給湯機(c)家庭用燃料電池</p>	<p>【補助額】</p> <p>●定額(下記は主な補助額) ●(a)10万円、(b)13万円、(c)20万円</p>	
<p>賃貸集合給湯省エネ事業(給湯器)</p> <p>【補助対象】一定の基準を満たしたエコジョーズまたはエコフィールに取り替える。 ※補助対象は賃貸集合住宅に設置する場合に限り、従来型給湯器からの取替に限る。</p>	<p>【補助額】</p> <p>●追い焚き機能なし5万円 ●追い焚き機能あり7万円</p>	

※補助金に関しまして
2023年12月7日時点の内容となります。
金額の変更などある場合がございますのでご了承ください。

(有) 木之下工務店

鹿児島県知事許可(般-4)第5316号
鹿児島市平川町259-2
【E-mail】 info@kinoshita-shu.jp
【HP】 http://kinoshita-shu.jp/
【instagram】 kinoshita47_kago
TEL : 099-261-2592
FAX : 099-261-8051



新築・リフォーム・その他お気軽にご相談下さい!

※補助対象や申請方法など、詳しくはお気軽にご相談ください。
フラット35(住宅ローン)等のご提案も致します。

安心して快適に住み続けるために。

日々の暮らしに優しい家づくり

家づくりってどう始めたらいいんだろう・・・? お家に関するお困りごとなど・・・

「有限会社木之下工務店」にぜひご相談ください!

補助金制度を活用して理想のマイホームや今お住みのお家のリフォームを♪